

証券コード 7919
平成30年6月7日

株 主 各 位

京都市北区小山下総町54番地の5
野崎印刷紙業株式会社
代表取締役社長 野 崎 隆 男

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成30年6月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
京都ブライトンホテル 1階 慶の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第78期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議 案 | 取締役8名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.nozakiinsatu.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の向上や設備投資の増加など、緩やかな回復基調が継続しているものの、実質賃金の伸びは浸透せず景気回復の実感を得るに至っていない状況となっています。また、雇用環境の改善を背景に消費の活性化が期待されるものの、反面人手不足が深刻な社会問題となっており、より効率的な生産環境の構築が求められております。

東アジアにおいても北朝鮮の一転した融和政策や、保護主義政策の顕著化に見られる様に、先行きの不透明感は依然として強まっております。

このような経営環境のなか、当社及び連結子会社の生産部門では、更なる効率化・省エネルギー化を促進するとともに、生産力向上を目指し設備投資を持続的に行うとともに、業務処理の自動化・システム化を推し進めてまいりました。

営業部門においては、企業理念である『お客様の要望に $+\alpha$ でお応えする』提案型営業を推進してまいりました。とりわけ情報機器事業を中心に、製造ラインの省力化を積極的に提案するとともに、お客様の包装ラインに適した資材、システムの提供に努めてまいりました。一方で包装資材及び紙器・紙工品事業では海外製品も含めた受注環境の激化や、商業印刷事業においてはデジタル化の進歩等による急激な市場の縮小の為、販売価格の低下などから売上高が減少し、売上利益、営業利益及び経常利益も低調な結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は152億85百万円（前期比5.2%減）、営業利益は1億52百万円（前期比52.5%減）、経常利益は1億59百万円（前期比49.7%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は59百万円（前期比58.3%減）となりました。

なお、当社及び連結子会社の売上概況につきましては、次のとおりであります。

#### 「商業印刷部門」

当部門のカタログ・パンフレット類の商業印刷は、美術印刷物の競争激化により受注が停滞したことや価格が低下したことなどにより、この部門全体の売上高は19億30百万円（前期比13.8%減）となりました。

「包装資材及び紙器、紙工品部門」

当部門のビジネスフォームは物流向けの需要が増加し(前期比7.4%増)堅調に推移しましたが、紙器は競争の激化により受注が減少となり、包装紙や紙袋につきましても小売業の販売不振が影響し減少したことなどから、この部門全体の売上高は83億67百万円(前期比6.8%減)となりました。

「情報機器及びサプライ品部門」

当部門のタグ・ラベルは、堅調に推移しました。情報機器類におきましても省力化提案が奏功したことから前期比22.7%増加となり、この部門全体の売上高は42億49百万円(前期比1.9%増)となりました。

「その他の部門」

当部門の取次品は、用紙販売が減少したことなどから、この部門全体の売上高は7億37百万円(前期比0.3%減)となりました。

部門別売上高

| 区 分          | 第 77 期<br>(平成29年3月期)    |                   | 第 78 期<br>(平成30年3月期)    |                   |
|--------------|-------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
|              | 金 額                     | 構 成 比 率           | 金 額                     | 構 成 比 率           |
| 商 業 印 刷      | 2,240,170 <sup>千円</sup> | 13.9 <sup>%</sup> | 1,930,985 <sup>千円</sup> | 12.6 <sup>%</sup> |
| 包装資材及び紙器、紙工品 | 8,984,436               | 55.7              | 8,367,672               | 54.8              |
| 情報機器及びサプライ品  | 4,168,454               | 25.8              | 4,249,867               | 27.8              |
| そ の 他        | 739,519                 | 4.6               | 737,016                 | 4.8               |
| 合 計          | 16,132,581              | 100.0             | 15,285,541              | 100.0             |

②設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は13億84百万円で、その主なものは印刷機械設備等であります。

これらの設備資金は自己資金及び借入金を充当いたしました。

③事業の譲渡、吸収分割又は新設分割状況

該当事項はありません。

④他の会社の事業の譲受け状況

該当事項はありません。

⑤吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は緩やかな回復基調にあります。物価上昇を受けて消費者の節約志向の高まりやエネルギー価格の上昇など、今後の消費動向は予断を許さない状況が続くことが想定されます。一方で、少子高齢化が進むなか、人手不足がより一層深刻な問題になると予想されます。当社及び連結子会社が属する印刷メディア市場におきましては、市場の縮小に加え受注競争の激化による低価格競争が進み、経営環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。併せて、省力化・効率化の需要が更に高まるが進むなか、『お客様の要望に+αでお応えできる製品』の提案に注力してまいります。更に、業務改善や生産ラインのシステム化を継続して推し進め経営基盤の強化に取り組み、企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 75 期<br>(平成27年3月期) | 第 76 期<br>(平成28年3月期) | 第 77 期<br>(平成29年3月期) | 第 78 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年3月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 16,545,101           | 17,436,460           | 16,132,581           | 15,285,541                        |
| 経 常 利 益 (千円)             | 95,869               | 527,305              | 317,203              | 159,446                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 163,378              | 199,867              | 142,641              | 59,452                            |
| 1株当たり当期純利益               | 9円27銭                | 11円54銭               | 8円53銭                | 3円51銭                             |
| 総 資 産 (千円)               | 13,673,990           | 13,029,743           | 12,914,421           | 12,535,733                        |
| 純 資 産 (千円)               | 3,925,915            | 3,982,232            | 4,084,765            | 4,160,259                         |
| 1株当たり純資産額                | 216円74銭              | 230円90銭              | 235円68銭              | 237円23銭                           |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により、又1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ①親会社との関係

該当事項はありません。

##### ②重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金          | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                 |
|-------------|--------------|----------|-------------------------|
| フェニックス電子(株) | 27,000<br>千円 | 71.3%    | 電子機器等の製造・販売             |
| 旭ラベル(株)     | 20,000       | 100.0    | 値札、シール、ラベル、ステッカー等の製造・販売 |
| 早和製本(株)     | 10,000       | 97.0     | 印刷、製本、紙加工品等の製造・販売       |
| (株)ツバサ製作所   | 48,000       | 57.1     | 電子・電器・機械部品等の加工・修理       |

##### ③当事業年度末日における特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、印刷物及び紙製品の製造、販売を主な事業とし、それに付帯する事業を営んでおり、主な製品・商品は次のとおりであります。

| 区分           | 主要製品・商品名                                                                         |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 商業印刷         | カレンダー、カタログ、パンフレット、ダイレクトメール、ポスター、チラシ、高級美術印刷、出版物、各種見本帳、商品券、布印刷等                    |
| 包装資材及び紙器、紙工品 | 平判包装紙、ロール包装紙、手付紙袋、角底袋、平袋、軟包装、紙器、ビジネスフォーム類、情報記録紙、カード等                             |
| 情報機器及びサプライ品  | 情報用タグ・ラベル、品質表示札、シール、ステッカー、ICタグ、バーコードプリンター、フルカラーカードプリンター、ラベリングマシン、サーマルリボン、ソフトウェア等 |
| その他          | キャリーバッグ、セロテープ、スイフトガン、スイフトピン、チケットパック、その他取次品等                                      |

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

|             |                       |                                                                                                                                                |
|-------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 野崎印刷紙業(株)   | 本社<br>支店<br>営業所<br>工場 | 京都市北区小山下総町54番地の5<br>東京(東京都板橋区)、仙台(仙台市青葉区)<br>京都、大阪、中部(愛知県)、金沢、札幌、盛岡、<br>福島、新潟、広島、松山、福岡<br>京都第一、京都第二、丹波(京都府)、園部(京都府)、<br>関東(埼玉県)、北海道、東北(宮城県)、新潟 |
| フェニックス電子(株) | 本社<br>営業部             | 京都市北区小山下総町54番地の5<br>京都、東京、中部(愛知県)                                                                                                              |
| 旭ラベル(株)     | 本社<br>工場              | 京都市北区小山下総町54番地の5<br>園部(京都府)                                                                                                                    |
| 早和製本(株)     | 本社                    | 京都市南区吉祥院池田町21番地                                                                                                                                |
| (株)ツバサ製作所   | 本社                    | 京都府京丹後市峰山町杉谷1092番地                                                                                                                             |

(7) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 489名 | 16名減        |

(注) 従業員数には、臨時従業員数48名(年間の平均人員)を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 436名 | 10名減      | 44.2歳 | 17.9年  |

(注) 従業員数には、臨時従業員数45名(年間の平均人員)を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

| 借入先       | 借入額                     |
|-----------|-------------------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,172,500 <sup>千円</sup> |
| 株式会社京都銀行  | 902,500                 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 49,624,000株
- ②発行済株式の総数 21,460,000株（自己株式4,083,314株を含む）
- ③株主数 3,347名
- ④大株主（上位10名）

| 株主名          | 持株数                     | 持株比率   |
|--------------|-------------------------|--------|
| 陽光会          | 2,428 <small>千株</small> | 13.97% |
| 野崎隆男         | 1,037                   | 5.97   |
| 株式会社みずほ銀行    | 810                     | 4.66   |
| 翠洗興産株式会社     | 690                     | 3.97   |
| フェニックス電子株式会社 | 576                     | 3.31   |
| みずほ信託銀行株式会社  | 569                     | 3.27   |
| 日本生命保険相互会社   | 435                     | 2.50   |
| 野崎礼子         | 422                     | 2.43   |
| 株式会社京都銀行     | 365                     | 2.10   |
| 国際紙パルプ商事株式会社 | 311                     | 1.78   |

- (注) 1.当社は自己株式4,083,314株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

当社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ①取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位         | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                   |
|------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 野 崎 隆 男 | 旭ラベル(株) 代表取締役社長<br>フェニックス電子(株) 代表取締役社長<br>翠沆興産(株) 代表取締役社長<br>(株)ツバサ製作所 代表取締役会長 |
| 取締役<br>(常務取締役)   | 夏 莉 崇   | 管理担当                                                                           |
| 取締役              | 福 本 龍 市 | 北海道・東北総括担当部長兼札幌営業所長                                                            |
| 取締役              | 小 林 正 明 | 営業部長兼東京支店長                                                                     |
| 取締役              | 小 林 守   | 生産部長                                                                           |
| 取締役              | 築 瀬 昌 二 | 開発営業部長                                                                         |
| 取締役              | 鈴 木 一 水 | 神戸大学大学院経営学研究科教授                                                                |
| 取締役              | 渡 邊 賢 一 | 公認会計士                                                                          |
| 常勤監査役            | 萬 龍 男   |                                                                                |
| 監査役              | 松 本 光 右 | 弁護士 モリト(株)社外監査役                                                                |
| 監査役              | 谷 口 秀 夫 | 税理士                                                                            |

- (注) 1.取締役鈴木一水氏及び渡邊賢一氏は、社外取締役であります。又、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 2.監査役松本光右氏及び谷口秀夫氏は、社外監査役であります。又、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 3.監査役谷口秀夫氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4.平成30年4月1日付で、取締役福本龍市氏は、北海道・東北総括担当部長兼札幌営業所長から北海道・東北総括担当部長兼仙台支店長に就任いたしました。

#### ②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額につきましては、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める最低責任限度額としております。



### ③取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                | 支 給 人 員<br>名 | 支 給 額<br>千 円      |
|--------------------|--------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8<br>(2)     | 64,665<br>(7,401) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)     | 13,065<br>(5,925) |
| 合 計                | 11           | 77,730            |

- (注) 1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2.取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第49期定時株主総会において月額800万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3.監査役の報酬限度額は、昭和57年9月29日開催の第42期定時株主総会において月額150万円以内と決議いただいております。  
 4.平成29年4月28日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成29年6月27日開催の第77期定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給議案を決議いただいております。

### ④社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鈴木一水氏は、神戸大学大学院経営学研究科教授であります。また平成30年3月31日に退任するまで同大学大学院経営学研究科長・経営学部長でありました。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役松本光右氏は、モリト株式会社 of 社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 会社における地位 | 氏 名  | 主 な 活 動 状 況                                                                             |
|----------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役    | 鈴木一水 | 当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。取締役会において、大学院教授としての高度な経営学の知識に基づいた有用な指摘、提言をいただいております。       |
| 取 締 役    | 渡邊賢一 | 当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。取締役会において、公認会計士としての専門的見地から有用な指摘、提言をいただいております。              |
| 監 査 役    | 松本光右 | 当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から有用な指摘、提言をいただいております。 |
| 監 査 役    | 谷口秀夫 | 当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、税理士としての専門的見地から有用な指摘、提言をいただいております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 恒栄監査法人

②報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 17,200千円

ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

17,200千円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、過年度の監査実績を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画の内容、報酬額の算定基準等会社との交渉経緯を聴取し審議の結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合、十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人が適正な職務の遂行が困難と認められる場合、会社法第344条の定めにより株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤責任限定契約の内容

該当事項はありません。

⑥事業年度中に退任した会計監査人

該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は下記のとおりであります。

1.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動の徹底を図るためにコンプライアンス小委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備を推進する。

②内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備並びに進捗管理を行うものとする。

③法令違反行為、又はそのおそれのある行為の発見及び是正を図るため、内部通報制度を設置する。

④社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。

<運用状況の概要>

①コンプライアンス規程の定めるところによりコンプライアンス小委員会（取締役会構成員が兼務）を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備を推進しております。

②内部監査室が実施した内部監査の結果を内部統制委員会（取締役会構成員が兼務）に報告しております。

③コンプライアンス規程及び内部通報規程の定めるところにより、内部通報窓口を設置しております。

④契約書においても反社会的勢力排除条項の明文化を推進し、名実ともに関係の排除に努めております。

## 2.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令、定款、取締役会規程、文書管理規程、その他の社内規程に従って文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

<運用状況の概要>

取締役の職務執行に係る情報として、取締役会議事録、稟議書、その他の重要文書又は電磁的記録が、法令、定款、取締役会規程、文書管理規程、その他の社内規程の定めに従い適切に保管・管理され、取締役及び監査役はいつでも閲覧可能な状態となっております。

## 3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、リスク管理体制を構築するとともにリスクの軽減、発生防止に努め、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整備する。

<運用状況の概要>

リスク管理小委員会は、取締役会及び経営会議の構成員が兼務しており、当該会議において業務遂行上のリスクに関する審議を行っており、又、取締役の一部及び各部門における部長又は実務責任者が出席する会議において、実務上のリスクが報告され審議が行われており、その結果は取締役に報告されております。特に必要な場合は、経営会議又は取締役会に上程され、審議又は決議がなされております。

## 4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の適切かつ迅速な意思決定を行う。

②取締役の職務分担を明確にし、適正かつ効率的に職務が遂行される体制を確保する。

<運用状況の概要>

①毎月1回取締役会を開催し、取締役会規程の定めるところにより必要となる決議及び経営に関する重要な審議を行いました。又、経営戦略に係る事項については、経営会議において議論を行い、その他取締役の一部が出席する下位組織における会議を含め、機動的な意思決定が可能な体制がとられております。

- ②定期的に職務分担の見直しを行い、経営環境の変化に応じた体制の確保に努めております。
- 5.当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
関係会社管理規程に基づき子会社を管理し、子会社は業務執行状況、財務状況等を定期的に報告するものとする。
- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理規程を子会社も適用範囲とすることにより、子会社のリスクについても網羅的・総括的に管理していくものとする。
- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、子会社の取締役及び監査役には、当社の取締役及び使用人を一定数兼務させることとする。
- ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
・当社及び子会社は、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のコンプライアンス小委員会に報告する体制とする。  
・内部監査室により、当社及びグループ会社の業務遂行状況等の監査を定期的実施する。
- <運用状況の概要>
- ①取締役会や月次報告等により、子会社における業務の執行状況の報告を受け、情報が共有化されております。
- ②子会社を企業グループとして会計上のみならず、実質的にも一体の組織として捉え、問題意識を共有化した事業活動を展開しております。
- ③子会社の自主性を尊重しつつ、グループ経営の適正を確保するため、当社取締役及び使用人に子会社の取締役及び監査役の一定数を兼務させております。
- ④内部統制システムの画一的な運営はグループ経営上一定程度要請されることから、子会社を一事業所・事業部門と捉え、統一規則により監督を行っております。
- 6.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
- ②監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して取締役及び上長等の指揮、命令を受けないものとする。又、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の同意を得なければならないものとする。
- ③当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- <運用状況の概要>
- ①該当事項はありません。（現在、監査役の要請に基づく補助者は設置していません。）
- ②該当事項はありません。
- ③該当事項はありません。

- 7.取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制
- ①当社及び当社グループの取締役及び使用人は、会社の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項について監査役に遅滞なく報告するものとする。
  - ②監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対して説明、報告を求めることができる。
  - ③監査役へ報告をした当社及び当社グループの取締役及び使用人に対し、監査役へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- <運用状況の概要>
- ①常勤監査役とのコミュニケーション機会に制限はなく、情報の軽重にかかわらず報告し、助言を得る機会が確保されております。
  - ②常勤監査役は取締役会のほか、経営会議、財務会議、その他の重要な会議に出席し必要な意見を提言しております。又、稟議書等の重要書類の閲覧、取締役や使用人に対する説明、報告要求が任意に成し得る環境が講じられており、随時当該者より説明、報告がなされております。
  - ③監査役へ報告した者に対する不利益な取扱いは、コンプライアンス規程及び内部通報規程において禁止の旨を定め、その保護を図っております。
- 8.監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- <運用状況の概要>
- 監査役が職務の執行のために生ずる費用については、速やかに処理をしております。
- 9.その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- <運用状況の概要>
- 監査役は定期（原則月1回）に監査役会を開催し、代表取締役、常務取締役、取締役との随時のミーティングや、社外取締役及び会計監査人と定期的な意見交換会の機会を設けるなど、適宜に意見交換・情報交換を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びにその運用状況を確認しております。
- 10.財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- <運用状況の概要>
- 内部監査室が中心となり、会計監査人、顧問税理士・公認会計士の助言のもと監査方針を決定し、財務報告の適正・信頼性確保のためのワークフローが適切に行われているかを監査し、リスクの排除、予防処置に努めております。

**(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識し、業績、配当性向、内部留保等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。また、キャッシュ・フローの状況に応じた自己株式の取得など機動的な施策を講じ、総合的な株主還元策を行っていきたいと考えております。

内部留保につきましては、将来の事業展開のための設備投資資金や製品の企画開発資金などに活用し、事業の拡大に努めてまいります。

なお、当事業年度の配当金につきましては、取締役会決議により、当事業年度の業績及び今後の事業展開などを総合的に勘案のうえ、期末配当金として1株につき3円とさせていただきます。

**(7) 会社の支配に関する基本方針**

当社における財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、重要な事項と認識しておりますが、現時点では特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告の数値は、表示単位未満を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,023,253</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>6,413,456</b>  |
| 現金及び預金          | 814,746           | 支払手形及び買掛金      | 1,263,040         |
| 受取手形及び売掛金       | 2,855,238         | 電子記録債務         | 3,028,069         |
| 商品及び製品          | 799,977           | 短期借入金          | 500,000           |
| 仕掛品             | 197,552           | 1年内返済予定の長期借入金  | 968,750           |
| 原材料             | 175,585           | リース債務          | 2,109             |
| 繰延税金資産          | 100,923           | 未払法人税等         | 28,209            |
| その他             | 90,147            | 賞与引当金          | 116,349           |
| 貸倒引当金           | △10,918           | P C B 処理引当金    | 341               |
|                 |                   | その他            | 506,586           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,512,480</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>1,962,017</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,004,527</b>  | 長期借入金          | 1,597,500         |
| 建物及び構築物         | 2,131,065         | リース債務          | 3,246             |
| 機械装置及び運搬具       | 2,505,460         | 長期未払金          | 265,036           |
| 工具、器具及び備品       | 195,191           | 繰延税金負債         | 84,330            |
| 土地              | 2,147,596         | 役員退職慰労引当金      | 7,081             |
| リース資産           | 5,355             | 退職給付に係る負債      | 4,821             |
| 建設仮勘定           | 19,857            |                |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>27,314</b>     | <b>負債合計</b>    | <b>8,375,474</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>480,638</b>    | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 投資有価証券          | 302,594           | <b>株主資本</b>    | <b>3,949,629</b>  |
| 繰延税金資産          | 51,110            | 資本金            | 1,570,846         |
| その他             | 126,933           | 資本剰余金          | 814,404           |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,535,733</b> | 利益剰余金          | 2,612,353         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>    | △1,047,974        |
|                 |                   | その他の包括利益累計額    | 75,443            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 75,443            |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b> | <b>135,187</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>4,160,259</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>12,535,733</b> |

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額          |
|-------------------------|--------|------------|
| 売 上 高                   |        | 15,285,541 |
| 売 上 原 価                 |        | 12,897,619 |
| 売 上 総 利 益               |        | 2,387,921  |
| 販売費及び一般管理費              |        | 2,235,854  |
| 営 業 利 益                 |        | 152,067    |
| 営 業 外 収 益               |        |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 3,984  |            |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 4,728  |            |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益       | 15,098 | 23,811     |
| 営 業 外 費 用               |        |            |
| 支 払 利 息                 | 12,481 |            |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用       | 3,951  | 16,432     |
| 経 常 利 益                 |        | 159,446    |
| 特 別 利 益                 |        |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 99     | 99         |
| 特 別 損 失                 |        |            |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 38,371 |            |
| P C B 処 理 費 用           | 125    |            |
| P C B 処 理 引 当 金 繰 入 額   | 90     | 38,586     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |        | 120,959    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 41,718 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 15,410 | 57,129     |
| 当 期 純 利 益               |        | 63,830     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |        | 4,377      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |        | 59,452     |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                         | 株 主 資 本   |           |           |            |             |
|-----------------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|
|                                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                               | 1,570,846 | 850,004   | 2,602,685 | △1,135,643 | 3,887,893   |
| 当 期 変 動 額                               |           |           |           |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当                             | —         | —         | △49,784   | —          | △49,784     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益           | —         | —         | 59,452    | —          | 59,452      |
| 自 己 株 式 の 処 分                           | —         | △37,826   | —         | 88,754     | 50,927      |
| 自 己 株 式 の 取 得                           | —         | —         | —         | △62        | △62         |
| 非 支 配 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 変 動 | —         | 2,226     | —         | △1,023     | 1,203       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )   | —         | —         | —         | —          | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計                           | —         | △35,600   | 9,667     | 87,669     | 61,736      |
| 当 期 末 残 高                               | 1,570,846 | 814,404   | 2,612,353 | △1,047,974 | 3,949,629   |

|                                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                           | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------------------|-----------------------|---------------------------|---------------|-----------|
|                                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |               |           |
| 当 期 首 残 高                               | 62,854                | 62,854                    | 134,017       | 4,084,765 |
| 当 期 変 動 額                               |                       |                           |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当                             | —                     | —                         | —             | △49,784   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益           | —                     | —                         | —             | 59,452    |
| 自 己 株 式 の 処 分                           | —                     | —                         | —             | 50,927    |
| 自 己 株 式 の 取 得                           | —                     | —                         | —             | △62       |
| 非 支 配 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 変 動 | —                     | —                         | —             | 1,203     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )   | 12,588                | 12,588                    | 1,169         | 13,758    |
| 当 期 変 動 額 合 計                           | 12,588                | 12,588                    | 1,169         | 75,494    |
| 当 期 末 残 高                               | 75,443                | 75,443                    | 135,187       | 4,160,259 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ①連結子会社の数 4社  
連結子会社の名称 フェニックス電子(株) 旭ラベル(株)  
早和製本(株) (株)ツバサ製作所
- ②非連結子会社の名称 野崎カレンダー(株)  
(連結の範囲から除いた理由)  
資産、売上高等からみていずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
- (2) 持分法の適用に関する事項  
上記非連結子会社は、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の事業年度末日は、連結会計年度末日と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
- ①重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ.有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  
時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
- ロ.たな卸資産 個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- ②重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ.有形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ロ.無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ.リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準  
イ.貸倒引当金

ロ.賞与引当金

ハ.役員退職慰労引当金

ニ.PCB処理引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づく額を計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、回収の可能性を勘案して個別に判定して計上しております。従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。一部の連結子会社は、退職慰労金支給に関する内規に基づく退職慰労金支給に備えるため、当連結会計年度末支給見積額を計上しております。PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる処理費用見込額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 10,731,300千円

(2) 期末日満期手形

連結会計年度末日が金融機関の休業日であるため、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

上記により処理した金額は、次のとおりであります。

受取手形 82,853千円

支払手形 16,775千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 21,460,000株   | 一株           | 一株           | 21,460,000株  |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 4,697,388株    | 2,325株       | 206,000株     | 4,493,713株   |

(注) 1.自己株式の株式数の増加2,325株は、非支配株主との取引に係る親会社の持分変動によるもの2,016株及び単元未満株式の買取によるもの309株であります。

2.自己株式の株式数の減少は、自己株式（子会社が所有する親会社株式）の処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成29年5月23日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 52,130千円
- ・1株当たり配当額 3円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月9日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成30年5月23日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 52,130千円
- ・1株当たり配当額 3円
- ・基準日 平成30年3月31日
- ・効力発生日 平成30年6月8日

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主に印刷事業を行うための設備投資計画等に照らして、銀行借入により資金調達しております。又、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクの影響を受けております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを受ける懸念があります。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で10年以内であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社は、当社の債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、担当部署において時価を定期的に把握し、発行体の財務状況等を検討しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

|                     | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|---------------------|--------------------|-----------|--------|
| (1)現金及び預金           | 814,746            | 814,746   | —      |
| (2)受取手形及び売掛金        | 2,855,238          | 2,855,238 | —      |
| (3)投資有価証券<br>其他有価証券 | 279,592            | 279,592   | —      |
| 資産計                 | 3,949,577          | 3,949,577 | —      |
| (1)支払手形及び買掛金        | 1,263,040          | 1,263,040 | —      |
| (2)電子記録債務           | 3,028,069          | 3,028,069 | —      |
| (3)短期借入金            | 500,000            | 500,000   | —      |
| (4)長期借入金            | 2,566,250          | 2,569,469 | 3,219  |
| 負債計                 | 7,357,360          | 7,360,580 | 3,219  |

(注) 1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金 (2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。又、その他有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。

①その他有価証券

| 種類                     |    | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円)  |
|------------------------|----|--------------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | 270,817            | 159,966  | 110,850 |
|                        | 小計 | 270,817            | 159,966  | 110,850 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 8,774              | 11,019   | △2,244  |
|                        | 小計 | 8,774              | 11,019   | △2,244  |
| 合計                     |    | 279,592            | 170,986  | 108,605 |

②当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

負債

(1)支払手形及び買掛金 (2)電子記録債務 (3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (注) 2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 23,002         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

#### (注) 3.金銭債権の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 808,119      | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 2,855,238    | —                   | —                    | —            |
| 合計        | 3,663,358    | —                   | —                    | —            |

#### (注) 4.長期借入金の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 968,750      | 1,149,000           | 448,500              | —            |
| 合計    | 968,750      | 1,149,000           | 448,500              | —            |

### 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 237円23銭  
(2) 1株当たり当期純利益 3円51銭

### 6. その他の注記

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,569,948	流動負債	6,107,452
現金及び預金	529,684	支払手形	41,394
受取手形	713,276	買掛金	913,270
売掛金	2,088,530	電子記録債権	3,028,069
商品及び製品	773,156	短期借入金	500,000
仕掛品	164,778	1年内返済予定の長期借入金	968,750
原材料	153,878	リース債権	2,109
前払費用	19,935	未払消費税等	280,158
繰延税金資産	67,904	未払費用	43,865
その他の当金	69,563	未払法人税等	107,376
貸倒引当金	△10,760	前受り金	25,462
固定資産	7,446,594	預り金	4,397
有形固定資産	6,082,470	賞与引当金	10,468
建物	1,944,663	P C B 処理引当金	103,162
構築物	71,258	設備関係支払手形	341
機械及び装置	2,288,327	設備電子記録債権	7,549
車両運搬具	21,898	その他の	64,613
工具、器具及び備品	182,343	固定負債	6,464
土地	1,548,766	長期借入金	1,852,275
リース資産	5,355	長期未払	1,597,500
建設仮勘定	19,857	長期未払	3,246
無形固定資産	13,878	負債合計	7,959,728
ソフトウェア	13,777	(純資産の部)	
電話加入権	0	株主資本	3,981,371
施設利用権	100	資本金	1,570,846
投資その他の資産	1,350,246	資本剰余金	835,777
投資有価証券	282,194	資本準備金	835,777
関係会社株	296,660	利益剰余金	2,191,457
長期貸付金	650,000	利益準備金	341,051
差入保証金	37,021	その他利益剰余金	1,850,406
繰延税金資産	49,825	別途積立金	852,200
その他の当金	75,759	繰越利益剰余金	998,206
貸倒引当金	△41,215	自己株式	△616,709
資産合計	12,016,542	評価・換算差額等	75,443
		その他有価証券評価差額金	75,443
		純資産合計	4,056,814
		負債純資産合計	12,016,542

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,057,531
売上原価		12,922,950
売上総利益		2,134,580
販売費及び一般管理費		2,081,730
営業利益		52,850
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,637	
不動産賃貸料	6,754	
貸倒引当金戻入額	13,000	
その他の営業外収益	15,305	46,697
営業外費用		
支払利息	12,280	
その他の営業外費用	3,948	16,229
経常利益		83,318
特別利益		
固定資産売却益	99	99
特別損失		
固定資産処分損	37,790	
PCB処理費用	125	
PCB処理引当金繰入額	90	38,005
税引前当期純利益		45,413
法人税、住民税及び事業税	22,213	
法人税等調整額	11,366	33,580
当期純利益		11,832

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計 合
				別 積	途 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	1,038,504	2,231,755
当 期 変 動 額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△52,130	△52,130
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	11,832	11,832
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△40,298	△40,298
当 期 末 残 高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	998,206	2,191,457

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△616,647	4,021,731	62,854	62,854	4,084,586
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	△52,130	—	—	△52,130
当 期 純 利 益	—	11,832	—	—	11,832
自己株式の取得	△62	△62	—	—	△62
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)	—	—	12,588	12,588	12,588
当期変動額合計	△62	△40,360	12,588	12,588	△27,771
当 期 末 残 高	△616,709	3,981,371	75,443	75,443	4,056,814

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ①有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
- ②たな卸資産の評価基準及び評価方法
個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ②無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づく額を計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、回収の可能性を勘案して個別に判定して計上しております。
- ②賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③PCB処理引当金
PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることができる処理費用見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,926,964千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務
- ①関係会社に対する短期金銭債権 47,403千円
- ②関係会社に対する短期金銭債務 131,575千円
- ③関係会社に対する長期金銭債権 650,000千円

(3) 期末日満期手形

事業年度末日が金融機関の休業日であるため、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

上記により処理した金額は、次のとおりであります。

受取手形 83,293千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 377,858千円

仕入高 1,285,701千円

その他の営業取引高 46,072千円

営業取引以外の取引高 14,039千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,083,005株	309株	一株	4,083,314株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金 31,499千円

貸倒引当金 15,870千円

未払役員退職慰労金 20,939千円

未払確定拠出年金 82,361千円

投資有価証券評価損 165千円

関係会社株式評価損 1,459千円

繰越欠損金 20,812千円

その他 7,910千円

繰延税金資産小計 181,018千円

評価性引当額 △30,419千円

繰延税金資産合計 150,599千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 32,869千円

繰延税金負債合計 32,869千円

繰延税金資産の純額 117,729千円

6. 関連当事者との取引に関する注記 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員等 兼任	事業上 の関係				
子会社	旭ラベル(株)	20,000 千円	値札、シール、 ラベル、ステッ カー等の製 造・販売	所有 直接100.0 %	兼任 3名	当社販 売商品 の仕入	仕入高	753,030 千円	買掛金	27,750 千円
						資金の 貸付	資金の貸付 利息の受取	— 1,302	長期貸付金 その他の 流動資産	170,000 92
子会社	早和製本(株)	10,000	印刷、製本、 紙加工品等の 製造・販売	所有 直接97.0	兼任 3名	当社製 品の加 工	仕入高	319,079	買掛金	10,216
						資金の 貸付	資金の貸付 利息の受取	— 1,329	長期貸付金 その他の 流動資産	200,000 110
子会社	㈱ツバサ製作所	48,000	電子・電器・ 機械部品等の 加工・修理	所有 直接57.1	兼任 2名	当社販 売商品 の仕入	仕入高	132,297	買掛金	12,017
						固定資 産の購 入	固定資産の 購入	142,409	未払金	70,987
						資金の 貸付	資金の貸付 利息の受取	80,000 1,525	長期貸付金 その他の 流動資産	280,000 150

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1.仕入価格については、市場価格を勘案して一般的取引条件を参考のうえ決定しております。

2.資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	233円46銭
(2) 1株当たり当期純利益	0円68銭

8. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

野崎印刷紙業株式会社
取締役会 御中

恒栄監査法人

代表社員 公認会計士 寺田 奈美子 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 宮本 泰敏 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、野崎印刷紙業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

野崎印刷紙業株式会社
取締役会 御中

恒栄監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 寺田 奈美子 (印)

代表社員 業務執行社員 公認会計士 宮本 泰敏 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、野崎印刷紙業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当該事業年度の監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当該事業年度の監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会に出席するほか必要に応じて子会社を訪問し、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の説明を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人恒栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人恒栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

野崎印刷紙業株式会社 監査役会

常勤監査役 萬 龍 男 (印)

社外監査役 松 本 光 右 (印)

社外監査役 谷 口 秀 夫 (印)

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	野崎隆男 (昭和39年3月15日生)	昭和63年3月 当社入社 平成3年6月 当社取締役就任 平成11年6月 当社常務取締役就任 平成15年6月 当社専務取締役就任 平成19年6月 当社代表取締役社長就任(現在) (重要な兼職の状況) 旭ラベル株式会社 代表取締役社長 フェニックス電子株式会社 代表取締役社長 翠洸興産株式会社 代表取締役社長 株式会社ツバサ製作所 代表取締役会長	1,037,588株	(注)1
2	夏苺崇 (昭和29年8月5日生)	昭和59年10月 当社入社 平成7年1月 当社東京支店長 平成18年9月 当社執行役員東京支店長 平成21年6月 当社取締役就任 平成24年1月 当社品質管理部長 平成25年4月 当社管理部長兼品質管理部長 平成26年6月 当社管理部長兼経理部長兼品質管理部長 平成27年6月 当社常務取締役就任(現在) 平成27年6月 当社管理兼経理兼品質管理担当 平成28年6月 当社管理担当(現在)	21,182株	なし
3	福本龍市 (昭和37年9月14日生)	昭和60年4月 当社入社 平成16年4月 当社仙台支店副支店長 平成17年2月 当社仙台支店長 平成18年9月 当社執行役員仙台支店長 平成22年6月 当社執行役員生産部長 平成23年6月 当社取締役就任(現在) 平成24年1月 当社営業部長 平成24年3月 当社新潟総括担当部長 平成25年5月 当社北海道総括担当部長 平成26年9月 当社北海道総括担当部長兼札幌営業所長 平成28年4月 当社北海道・東北総括担当部長兼札幌営業所長 平成30年4月 当社北海道・東北総括担当部長兼仙台支店長(現在)	10,738株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数	当社との 特別の 利害関係
4	小林 正明 (昭和36年8月17日生)	昭和58年4月 当社入社 平成11年2月 当社名古屋営業所長 平成15年2月 当社営業企画部課長 平成21年6月 当社執行役員営業部長 平成23年6月 当社取締役就任(現在) 平成24年1月 当社東京支店長 平成27年4月 当社営業部長兼東京支店長(現在)	14,646株	なし
5	小林 守 (昭和29年4月18日生)	昭和48年11月 当社入社 平成17年1月 当社新潟営業所長 平成20年12月 当社新潟工場長 平成24年5月 当社執行役員生産部長 平成25年6月 当社取締役就任(現在) 平成25年6月 当社生産部長(現在)	8,000株	なし
6	築瀬 昌二 (昭和29年10月19日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年1月 当社開発営業部東京営業課長 平成25年6月 当社執行役員開発営業部長 平成27年6月 当社取締役就任(現在) 平成27年6月 当社開発営業部長(現在)	12,000株	なし
7	鈴木 一水 (昭和34年12月22日生)	昭和61年6月 公認会計士第3次試験合格 平成6年4月 近畿大学商経学部助教授 平成7年4月 神戸大学経営学部助教授 平成24年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授 (現在) 平成27年6月 当社取締役就任(現在) (重要な兼職の状況) 神戸大学大学院経営学研究科教授	0株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
8	わた なべ けん いち 渡 邊 賢 一 (昭和53年11月23日生)	平成15年10月 中央青山監査法人入社 平成18年9月 中央青山監査法人退職 平成18年10月 あらた監査法人入社 平成20年5月 公認会計士第3次試験合格 平成24年6月 あらた監査法人退職 平成24年7月 公認会計士渡邊会計事務所設立 (現在) 平成25年12月 税理士登録(現在) 平成28年6月 当社取締役就任(現在)	0株	なし

- (注) 1.フェニックス電子株式会社及び株式会社ツバサ製作所は、当社の事業と同一の部類に属する一部事業を行っております。
- 2.鈴木一水氏及び渡邊賢一氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は鈴木一水氏及び渡邊賢一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
- 3.社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由
- (1)鈴木一水氏につきましては、大学院教授としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の経営に関して有益な助言をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。また、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- (2)渡邊賢一氏につきましては、公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に関して有益な助言をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 4.当社は、鈴木一水氏及び渡邊賢一氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

以 上

メ 毛

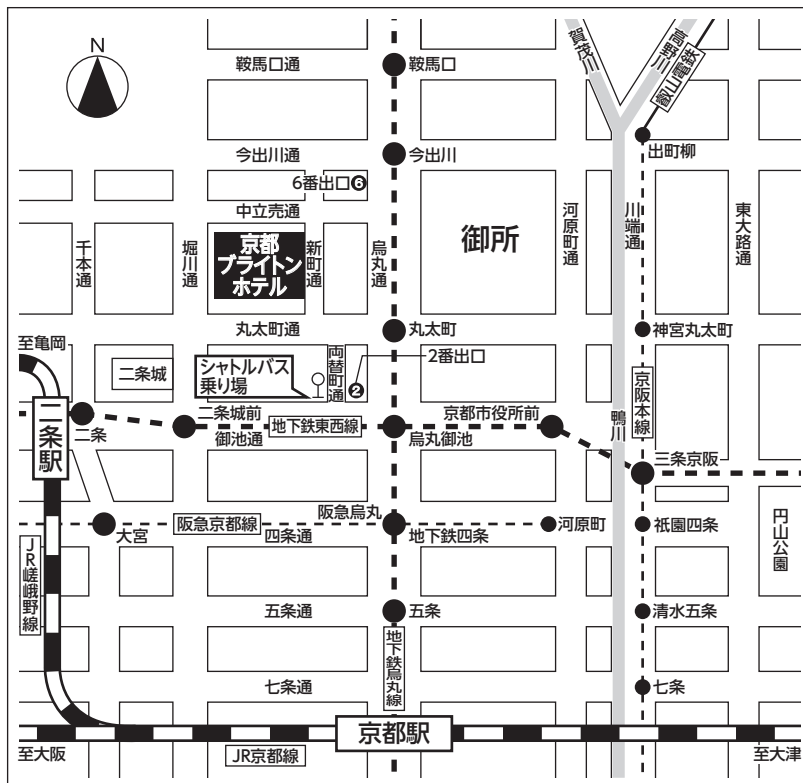
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場 京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
京都ブライトンホテル 1階 慶の間
電話075(441)4411(代表)

交通機関 市営地下鉄烏丸線
●「今出川駅」6番出口より徒歩8分
●「烏丸御池駅」2番出口より西へ徒歩2分の場所からシャトルバスが20分間隔で運行されています。

(お願い) シャトルバスは交通渋滞等により会場まで時間を要する場合がありますので、余裕をもってお越しください。



(ご注意) シャトルバスの発着所が前年と変わりましたのでご注意ください。